

あ お も り

# 町村自治

2019 **10** No.1224

令和元年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会定期総会	2
理事会ほか	4
市町村自治研修会ほか	6
町づくりへの挑戦 田子町	14
いまが旬!	16
随想 中泊町長 濱舘 豊光	20



## 冬季限定の相撲めし! 「中泊メバルちゃんこ鍋」

なかどまりまち  
中泊町

中泊町は高級魚ウスメバルの水揚げ量青森県ナンバーワン。刺身はもちろん、煮ても焼いても美味しい人気の食材。幕内で活躍中の宝富士関と阿武咲関が中泊町出身という“相撲のまち”にちなみ、新・ご当地グルメ「中泊メバルちゃんこ鍋（メバちゃん鍋）」が11月10日デビュー。値段は1,800円（税込み）で、11月から3月末までの冬季限定販売。町内3店舗で、それぞれの味で計3種類の鍋が楽しめます。お問い合わせは、中泊メバル料理推進協議会（中泊町水産商工観光課内 0173-57-2111）まで。

# 本会定期総会を開催



平成30年度決算等を審議した定期総会

本会は八月二十七日、野辺地町のまかど観光ホテルで第二回定期総会を開催し、平成三十年年度本会会務報告、収入支出決算などを原案どおり承認、決定した。

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十七人が出席した。はじめに浜谷会長からあいさつがあり、「人口減少の克服と地域活性化に向けて地方創生を推進するため、今後も全国町村会及

び関係団体と連携を密に保ちながら、地方交付税等一般財源総額の確保など町村が直面する様々な行財政上の課題解決に向け、活動を展開していく」と述べた。

引き続き、浜谷会長が議長となり議事に入り、平成三十年度会務報告や収支決算などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

議事の概要は次のとおり。

○議案第一号 平成三十年度青森県町村会会務報告

①平成三十年度は、町村の声をこれまで以上に国・県等に伝えることが重要であると考へ、県、県市長会と合同で国会議員に対し、次の項目を説明し協力を求めた。

- ・地方創生の推進
  - ・地方財政基盤の充実・強化
  - ・地域医療の確保・充実及び総合的な子育て支援など、医療・保健・福祉施策の強力な推進
  - ・地域農業の担い手育成・確保及び労働不足対策の推進をはじめとする、
  - ・農林水産業の振興
  - ・社会基盤の整備促進
  - ・観光客誘客対策の推進
  - ・環境保全対策の推進
- また、県、県市長会と合同で自由民主党本部及び総務省等関係省庁へ重点施策提案活動を実施した。
- ②このように、各団体と連携し積極的な運動等を実施したことにより、平成三十一年度政府予算において、地方が求めていた地方創生に必要な財源確保については、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き一兆円確保するとともに、「地方創生推進交付金」も前年度と同額の一千億円を確保することなどにより、地方の一般財源総額は平成三十年度の水準を上回る額が確保された。
- ③道路除排雪経費に対する特別交付税の配分に関する要望等は、県選出国会議員や総務省等へ県、県市長会、本会が合同で実施した。
- ④東北新幹線全線開業並びに北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業効果を最大限に活かし継続するため、町村の魅力を全国に向け強く発信す



浜谷会長があいさつ

ること並びに町村振興を目的に、(公財)青森県市町村振興協会の助成を受け、町村が実施する事業に対して助成金を交付する町村の魅力発信事業を実施した。

⑤町村行財政負担軽減のための法令外負担金等委員会は、四十五団体の町村負担金等の審査・規制を行った。

⑥首都圏に対する本県町村の魅力及び情報発信事業として、東京都・神楽坂において町村が推薦する商品の販売を行った「青森まち・むらまるっとー!うまいものフェア」の開催や、食や観光スポット等を掲載したタブロイド紙「青森30町村まるごと特集」を制作し首都圏に配布した。

⑦一方、町村長の健康管理の一環として、例年通り健康管理研修会及び総合健診を実施したほか、脳ドック検診を受

診した町村長に対して助成金を交付する町村長脳ドック助成制度を新設した。

⑧さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会等各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く三協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。(事項別概要略)

○議案第二号 平成三十年度

一般会計決算の概要は、収入済総額三億三千四百三十三万八千三百二十六円、支出済総額三億二百四十九万七千三百二十六円で、差引き三千百六十四万千円の残額を生じ、このうち財政調整基金規程第二条の定めるところにより、千六百万円を基金へ繰り入れ、残

額千五百六十四万千円を翌年度へ繰り越すもの。

## 全国副委員長に

### 浜谷会長を選任

#### 政務調査会行政委員会

全国町村会は、七月二十五日、全国町村会館で政務調査

会行政委員会を開催した。委員会では委員長、副委員長の選任が行われ、各ブロックからの推薦により、副委員長として東部ブロックから本県浜

谷会長が選任された。

## 公務に備え健康チエック

### 町村長健康管理研修

本会は、定期総会後、引き続き八月二十九日まで町村長健康管理研修を実施した。

二十八日は、午前には町村長健康管理研修会を開催し、板柳中央病院院長の長谷川範幸氏が「糖尿病ってどんな病気?」と題し、講演した。

長谷川氏は「青森県はアルコール消費量や喫煙率、肥満者の割合が高く、平均寿命は最下位であり、主な死亡原因はがんや心疾患、脳血管疾患である。現在、人口の高齢化や生活習慣の変化により糖尿病人口は予備軍を含め二千五十万人まで増加している。糖尿病はインスリンの作用が弱くなることにより高血糖になる病気であり、多くの

百七十一円により純資産九百五十万八千五百六十五円であった。

○議案第四号 令和元年度青森県町村会一般会計補正予算(補正第一号)案Ⅱ収入支出予算の総額に収入支出それぞれ八百三十一万六千円を追加

合併症が引き起こされるため、高血糖を是正することで糖尿病を治療する必要がある。合併症には神経障害や網膜症、糖尿病腎症、足病変、脳梗塞、心筋梗塞、感染症などがあり、死亡リスクが高くなるため注意が必要である。

また、糖尿病の人は非糖尿病の人と比較して認知症の発症率が高いことから高血糖が認知症を引き起こす要因になることがわかっている。予防のためには糖尿病・認知症の早期診断が重要である」と述べ、青森県の現状や糖尿病及び高齢者医療に関する統計・調査データ、糖尿病による合併症などについて説明した。

午後にはストレッチ研修会

し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ二億九千七百七十七万円とする。

また、総会閉会后、青森県健康福祉部の奈須下次長から、弘前大学医師修学資金事業にかかる市町村との協議について説明があった。

を開催し、健康運動指導士・パーソナルトレーナーの天間琴美氏の指導のもと、筋膜のゆがみを矯正するためのポールを使ったストレッチ法やコアトレーニング法を参加者らで実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十九日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。



長谷川氏が糖尿病について説明

## 第3回理事会

# 定期総会提案 事項等を決定

本会は、定期総会に先立つ七月三十一日、青森市の県共同ビルで第三回理事会を開催した。出席者は浜谷会長をはじめ役員町村長十一人。

理事会では、平成三十年年度本会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案五件の審議と、第二回定期総会次第案について協議し、それぞれ原

案どおり承認、決定した。会務報告及び収支決算等は、八月二十七日開催の定期総会に提案することとした。

### 議案

○議案第一号 平成三十年度青森県町村会会務報告について同意を求めめるの件

○議案第二号 平成三十年度青森県町村会一般会計収支出決算について同意を求めめるの件

○議案第三号 平成三十年度青森県町村会公有物件共済事業等特別会計収支出決算について同意を求めめるの件

○議案第四号 令和元年度青森県町村会一般会計補正予算(補正第一号)案

○議案第五号 顧問の委嘱について同意を求めめるの件

### 協議事項

○協議事項一 令和元年第二回青森県町村会定期総会次第案について



会務報告等を審議

## 消防事務の基礎を学ぶ

### 消防補償等実務研修会 消防団員セーフティ・ ファーストエイド研修 縣市町村総合事務組合

縣市町村総合事務組合は七月二十三日、青森市のラ・プラス青い森で、消防補償等実務研修会及び消防団員セーフティ・ファーストエイド研修を開催した。出席者は市町村の消防事務担当者等三十二人。

研修会では、はじめに本組合の原田事務局長が「地域防災を担う消防団の安全と健康を守ることは市町村の責務であり、災害現場などで起こる事故を未然に防ぐため、団員が安全確実に任務を遂行するための知識・技術を習得できる環境を一層充実強化する必要がある」とあいさつした。

続いて、消防団員等公務災害補償等共済基金災害補償課の長堀主査から、公務災害補償制度や自動車等損害見舞金制度、公務災害防止対策について、退職報償課の豊島次長から退職報償金制度についてそれぞれ説明があった。

また、午後には開催した消防団員セーフティ・ファーストエイド研修では、消防庁緊急時メンタルサポートチーム臨床心理士の重村朋子氏が「災害支援の心の準備」と題して、ストレス・精神的苦痛への予

防・軽減を目的とした講義を行った。重村氏は、惨事ストレスがもたらす心理的反応のほか、活動前の心の準備の仕方や活動後の対処法、事後の過ごし方などについて解説した。



長堀主査が公務災害補償について説明



惨事ストレスの対処法の解説をする重村氏

## 30年度の 決算を認定

### 生協支部委員会

全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。

委員会では、同支部の平成三十年収支決算など議案二件を審議し、原案どおり承認、決定した。

# 地方創生の推進、 震災の復旧・復興対策などを要請

## 北海道東北六県町村会

北海道東北六県町村会協議会（会長＝棚野北海道町村会長）は、八月二日、東京都内で、令和二年度政府予算編成並びに施策に関する要請及び東日本大震災に関する特別要請活動を行った。

要請活動には各道県会長等が出席（本県からは浜谷会長が出席）した。当日は、二階自由民主党幹事長、渡辺復興大臣、黒田総務省総務審議官のほか、総務省幹部職員に提案書を提出し、要請項目の実現を強く求めた。

要請項目は次のとおり。

### 令和二年度政府予算編成並びに施策に関する要請

- 1 地方創生の推進について
- 2 町村自治の確立について
- 3 町村財政基盤の強化について
- 4 新たな過疎対策法の制定について
- 5 再生可能エネルギーを活

- 6 用した地域の振興について
- 7 持続的な鉄道網の確立について
- 8 新幹線鉄道の建設促進及び並行在来線への財政支援について
- 9 道路網の整備促進及び生活交通路線の維持・確保について
- 10 農業・農村対策の推進について
- 11 森林・林業対策の推進について
- 12 水産業対策の推進について
- 13 地域医療の充実について
- 14 北方領土の早期返還について

### 東日本大震災に関する特別要請

- I 復興・復興対策
  - 1 復興庁後継組織の設置
  - 2 復旧・復興に必要な財源の確保等
  - 3 復興特区制度の柔軟な運用

### II 原子力災害対策

- 1 真の事故収束に向けた取り組み
- 2 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉
- 3 福島復興再生特別措置法の確実な実施等
- 4 健康被害防止対策等への

- 5 被災者の生活再建に対する支援
- 6 文教環境の復旧・復興支援
- 7 農林水産業の復旧・復興支援
- 8 復興事業としての社会資本整備等の促進
- 9 被災企業等への支援と雇用の創出・確保
- 10 観光復興に向けた支援策の拡充
- 11 復興推進のための体制強化等
- 12 東北復興のための国際プロジェクト等の誘致

### 支援

- 5 損害賠償等の確実な実施
- 6 放射性物質の除染等
- 7 中間貯蔵施設の整備等
- 8 風評払拭・風化防止等へ向けた取り組み
- 9 避難指示区域（解除区域）
- 10 有害鳥獣対策



二階自由民主党幹事長へ提案書を提出

# 田園回帰に向けた 1%戦略

## 持続可能な農山漁村づくり 市町村トップセミナー

県は八月十九日、青森市のホテル青森で「持続可能な農山漁村づくり市町村トップセミナー」を開催した。出席者は市町村長をはじめ約七十人。はじめに三村知事よりあいさつがあり、続いて県健康福祉部の神次長より「『青森県型地域共生社会』の実現に向けた県内の取組事例」と題し、二〇二五年問題や青森県型地域共生社会の概念、県内各地の取組事例について説明



田園回帰の時代に向けた講演を行う藤山氏

があった。

講演では、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩氏が「田園回帰の時代〜持続可能な農山漁村づくり〜」と題し、二〇二〇年の東京オリンピック後の田園回帰の時代に向けた農山漁村のあり方について講演を行った。

### 「1%戦略」による

### 定住安定化

藤山氏は、「定住人口を1%取り戻すことで定住人口の安定化を達成することが出来る。人口予測プログラムを用いて具体的な目標設定をし、成果を確かめながら定住戦略を組み立てる『1%戦略』が定住

安定化につながる」と述べた。そのほか、地域で実際に行われている活動や新しい地域運営と行政の仕組みなど、田園回帰の時代に向けた行政のあり方について述べた。

### 住民の意識を変えるためには

質疑応答では「現在持続可能性が求められているが、地元高齢者の方があまり意識していないように感じるため、

地域を良くしようと考えても、らうにはどのような取り組みをすればよいか」という質問に対し、藤山氏は「地域の意識を変えるには、地域ごとの人口予測の結果を見せると同時に具体的な対策を示すことが重要である。また、地域の中で誇れるものが言えるように子供も含めて教育していくことが必要」と述べた。

## 地域に寄り添う自治体をめざして

### 市町村自治研修会

本会は、県市長会との共催により、七月十二日、青森市の青森国際ホテルで令和元年度市町村自治研修会を開催した。出席者は市町村長、副町

### 地域コミュニティは

### 「自由と安全の戦場」

村長及び幹部職員等百十五人。研修会では、浜谷会長のあいさつの後、岩手県立大学総合政策学部講師、花巻市コミュニティアドバイザーの役重眞喜子氏が「地域コミュニティと自治体のこれから」と題し自身の経験を交えながら講演を行った。

役重氏は、「地域コミュニティの定義に決まったものはないが、社会学者の倉沢進氏が提唱した『危機突破の相互扶助単位』と、ジグムント・バウマン氏が提唱した『自由と安全の戦場』という定義が地域コミュニティに適している。地域におけるコミュニティは自由と安全がトレードオフの関係にあり、コミュニティ内のつながりはしがらみ

とも絆ともとらえることが出来る」と述べた。

また、自治体と住民の関係について「自治体は住民に寄り添い、施策に住民の意思を反映させることが重要であるが、仕事のための仕事が増えていることで住民の声を聞くことが出来ず、やりたいことをやれない職員が増えている。職員が地域と触れ合う時間が増やすためには業務内容の思い切った改革や、職員が地域活動に参加しやすい環境づくりなどが必要である。職員が地域のことを良く知り、住民プロフェッショナルになることで、職員のやる気の向上や、住民のニーズと政策の一致につながる」と述べた。



地域コミュニティについて役重氏が講演

# 自動車事故への

# 対応を学ぶ

## 自動車事故処理研修会

本会は七月十八日、青森市のアップルパレス青森で自動車事故処理研修会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の担当者等四十八人。

研修会では本会の原田常務理事が「近年、車両・対物事故では、車両の高級化や構造の複雑化に伴う修理代の高騰、人身事故ではケガや死亡事案に対する賠償判例の高額化等により、支払い額が増加傾向にある。多様化・複雑化する自動車事故の円満な解決のためには早期の報告による適切で迅速な対応いわゆる「初動」そして「交渉」が重要なポイントとなる。今後とも本会の共済事業に対するご支援・ご協力をお願いしたい」とあいさつした。

研修会では、事務局が自動車事故発生時の報告等について説明した後、損害保険ジャパン日本興亜株式会社青森保

険金サービス課の藤田課長及び中井特命課長が過失相殺の考え方や、「判例タイムズ」を用いた過失割合の判定方法、自動車及び自転車事故事例について解説した。

続いて、全国町村会災害共済部自動車事業課の藤原調査

役が「自動車事故の法律知識について」と題し、「事故の加害者に刑事、行政、民事の三つの責任が生じることは知られているが、実際にはこれらに加えて道義上の責任も生じる。民事上の責任による経済的な損失は共済で補填できるが、相手への謝罪といった道義上の責任は加害者本人にしか果たすことができないため、加害者は道義上の責任も果たす必要がある」と自動車事故による三つの責任について述べたほか、自賠責保険と



全国町村会の藤原調査役が説明

また、本会自動車共済の事故処理を行っている株式会社ジック・自動車共済サービス

本会は県市長会、公益財団法人日本人事試験研究センターとの三団体共催により、七月九日、青森市の青森国際ホテルで採用試験担当者実務セミナーを開催した。出席者は市町村等の職員採用試験実

務担当者五十一人。

本セミナーでは、公益財団法人日本人事試験研究センター研究開発本部検査・資格職部門長の江波戸亮子氏が、日本人材試験センターが提供する試験・検査の概要や、採点結果表の考え方・見方、面接試験における性格検査の活用方法について解説を行った。

事務所の北澤東北ブロック長及び西村本部営業チームサブリーダーは、「自動車事故事例検証」と題して示談に関連する知識や事故を起こしてしまつた際にとるべき行動について説明した。

最後に、本会顧問弁護士伊藤弁護士が交通事故の解決手続きについて実例を交えながら説明したほか、事故の状況を証拠として残すことができるよう、公用車へのドライブレコーダーの装着を呼びかけた。

要とせず、学歴、職種を問わず受験できる科目を用意した。採点結果は「素点」と「得点」の二種類の点数を表示している。異なる科目の素点を単純に比較することはできないため、得点を用いて成績を判定していただきたい。また、性格検査は、面接試験の参考資料となることを目的としており、性格検査の結果のみで受験者を評価するのは避けた方がよい。今年度の統一試験から職場適応性検査にはストレス耐性参考情報が追加されている」と述べた。



試験の概要を説明する江波戸氏

## 公平・公正な採用試験を実施するために

### 採用試験担当者実務セミナー

# 町村長選挙結果

藤崎町長

平田博幸氏

博幸氏



任期満了に伴う藤崎町長選挙は、十月一日、告示され、現職の平田博幸氏（62）が無投票で三選を果たしました。  
 〈略歴〉町議会副議長

## 加入推進に理解と協力を 共済事業地区別事務打合せ

本会は十月下旬から下旬にかけて、県内六地区七会場で開催し、市町村及び一部事務組合などを対象に、災害共済関係事業地区別事務打合会を開催した。

打合せでは、本会の各共済事業の幹事会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社及び日本生命保険相互会社、本会事務局が本会共済事業の加入推進への理解と協力を呼びかけた。

**開催日及び対象地区**

- 十月三日（木） 三戸郡
- 十月四日（金） 下北郡・むつ市
- 十月九日（水） 中南郡・黒石市・平川市
- 十月十日（木） 西北郡・五所川原市・つがる市
- 十月十一日（金） 西北郡・五所川原市・つがる市
- 十月十七日（木） 上北郡・十和田市・三沢市
- 十月十八日（金） 東郡・青森市

## 青森県町村長等名簿

令和元年十月一日現在  
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7.17	2	R元.11.14	山田光昭
	今別町	中嶋久彰	S30. 7.18	1	R 3.10.12	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56. 6.21	1	R 3. 4.23	
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	2	R 3.11. 8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛	S34.11. 1	1	R 3.12.26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	3	R 2.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2.24	4	R 4. 2.25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	2	R元.11.19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27. 3.11	3	R 4. 7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2.10	4	R 2.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町	成田誠	S28. 3. 4	2	R 5. 4.29	村上孝夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	2	R 4. 8.20	成田正利
	中泊町	濱館豊光	S34.10. 3	1	R 3. 4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8.16	2	R元.10.26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	4	R 3. 4.23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3.28	7	R 2. 1.27	
	横浜町	野坂充	S26. 1.31	4	R 2.12.11	新渡喜広
	東北町	蛭名鉦治	S34. 9.23	1	R 3. 4.23	向井正弘
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	2	R 4. 3.25	小向仁生
	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1.28	2	R 4. 7. 6	橋本晋
下北郡	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	4	R 3. 1.18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	6	R 3. 4.12	林春美
	風間浦村	富岡宏	S37. 4.27	1	R 3. 2.18	
	佐井村	樋口秀視	S26. 4.10	2	R 4. 4.26	田名部二郎
三戸郡	三戸町	松尾和彦	S38. 5. 9	1	R 2.12.15	馬場浩治
	五戸町	若宮佳一	S41.12.30	1	R 5. 6.26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39. 4.10	2	R 2. 1.14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5.22	6	R 4. 2.11	佐々木俊昭
	階上町	浜谷豊美	S31. 8.23	4	R 3.12.23	沼沢範雄
	新郷村	櫻井雅洋	S27. 5.25	1	R 3. 5.28	

# 徴収実務への理解を深める

## 市町村税務徴収研修会

七月十九日、県市町村税滞納整理機構は青森市のラ・プラス青い森で令和元年度市町村税務徴収研修会を開催した。出席者は市町村の税務担当職員五十八人。

研修会では白戸機構長のあ

いさつの後、本機構の関主事が「破産手続等に係る事務処理について」と題して破産手続きの概要や流れ、事務処理等の説明をした。これは、市町村の担当者から問い合わせが増えている倒産手続きについて、基本的な流れや全体像を確認し、事務処理のイメージをつかむことで、今後の徴

収事務の一助をを図ることを目的としている。

引き続き、平山総括主幹が、「給与差押等について」と題し、給与差押の流れや給与照会のポイントなどの説明をした。



事例の説明をする関主事

## お詫びと訂正

本紙令和元年7月号の内容に誤りがありました。お詫びして次のように訂正いたします。

3ページ総務厚生委員会名簿中、山本晴美副委員長の町村名「おいらせ町」とあるのは正しくは「田子町」です。

同じく委員の松尾和彦氏の町村名「三戸村」とあるのは正しくは「三戸町」です。

7ページ青森県広報広聴協議会役員名簿中、理事の山崎結子氏の町村名「外ヶ浜市」とあるのは正しくは「外ヶ浜町」です。

## 令和元年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表

月 日	時間	大会・会議等	会 場	主 催 者
10月29日 (火)	12:30	安全・安心の道づくりを求める全国大会	東京国際フォーラム	全国道路利用者会議 道路整備促進期成同盟会全国協議会 全国高速道路建設協議会 全国街路事業促進協議会
11月6日 (水)	13:00	治水事業促進全国大会	砂防会館 別館	全国治水期成同盟会連合会
11月13日 (水)	12:00	創立70周年記念第63回町村議会議長全国大会	NHKホール	全国町村議会議長会
11月15日 (金)	13:00	全国過疎地域自立促進連盟第50回定期総会、総決起大会	メルパルク東京	全国過疎地域自立促進連盟
11月19日 (火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館 別館	全国治水砂防協会
11月20日 (水)	10:00	第64回簡易水道整備促進全国大会	砂防会館 別館	全国簡易水道協議会
11月21日 (木)	10:30	半島振興対策促進大会	全国町村会館	全国半島振興市町村協議会 他
11月21日 (木)	13:30	都市基盤整備事業推進大会	砂防会館 別館	全国街路事業促進協議会 全国土地地区画整理事業推進協議会 都市再開発促進協議会 全国連続立体交差事業促進協議会
11月25日 (月)	14:00	ダム・発電関係市町村全国協議会理事会	全国町村会館	ダム・発電関係市町村全国協議会
11月26日 (火)	13:00	全国浄化槽推進市町村協議会通常総会	T K P 東京駅大手町 カンファレンスセンター	全国浄化槽推進市町村協議会
11月26日 (火)	17:00	県選出国會議員との懇談会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月27日 (水)	12:00	全国町村長大会	NHKホール	全国町村会 (行政部)
11月27日 (水)	15:30	北東北三県町村長中央研修会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月27日 (水)	17:15	北東北三県町村長中央交流会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月28日 (木)	10:00	水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会	全国町村会館	全国市町村水産業振興対策協議会
11月28日 (木)	10:30	全国山村振興連盟通常総会	グランドアーク半蔵門	全国山村振興連盟
11月28日 (木)	13:00	全国観光地所在町村協議会理事会、総会	全国町村会館	全国観光地所在町村協議会
11月28日 (木)	13:00	国保制度改善強化全国大会	ニッショーホール	国民健康保険中央会
11月30日 (土) ～12月1日 (日)	12:00 (1日は10:00)	町イチ!村イチ! 2019	東京国際フォーラム	全国町村会 (広報部)

# 新たな過疎対策の検討に向けて 県過疎対策研究会を発足

現行の過疎地域自立促進特別措置法が二〇二一年三月末に失効期限を迎えることを見据え、県と全国山村過疎地域振興連盟青森県支部は七月二

十九日、「青森県過疎対策研究会」を発足し、県庁で第一回研究会を開催した。同研究会は過疎地域の市町村や有識者の計十人の委員で組織され、弘前大学農学生命科学部の藤



今後の過疎対策について検討

崎浩幸教授を座長に選任した。今回を含め計四回の研究会を開き、年度内に報告書を取りまとめたうえで、国に提言する。

はじめに県市町村課の米田課長からあいさつがあり、「現行の過疎法が令和三年三月末に失効期限を迎えることから、国では今後の過疎対策のあり方について議論を進めている最中である。本県でも、これまでの過疎対策の成果を踏まえ、今後どういった過疎対策を進めていく必要があるのかこの研究会で議論していきたい」と述べた。続いて、県市町村課から過疎地域自立促進特別措置法の概要やこれまでの過疎対策の成果と課題、今後の過疎対策のあり方・方向性などについて説明があったほか、過疎市町村及び各都道府県に対して総務省が行った過疎対策の実施状況調査の青森県内の結果について説明があった。

また、本支部からは、全国過疎地域自立促進連盟が行った過疎市町村を対象としたアンケート調査結果の本県分について説明を行った。その後の意見交換では、委員から「生活するための基礎になる生活インフラの整備が重要なので過疎対策の中でしっかりとやっていく必要がある」「県内中心市と比較して何が足りないというマイナスの視点ではなく、行政職員も減っていく中で、地域の方々にどのようなことを参画してもらうかということが大事。地域運営組織や小さな拠点づくりなど、危機感こそ最大のチャンスという視点で取り組んでいきたい」などの意見が出された。

## 過疎市町村を対象としたアンケート調査結果 (回答全二十九過疎市町村)

### ○居住環境レベルについて (図1)

十五市町村からは「少々レベルに差はあっても都市とはまた別の魅力があるので、まあまあ満足している」と回答があったが、三市町村からは

「極めて低いレベルであって不満である」と回答があった。  
○生活環境の充実度 (図2)  
「義務教育」や「情報通信設備」、「生活環境の整備」などについては充実度が高かったが、一方で、「就労の場」「公共交通」「補完教育(学習塾)」などについては充実度が低かった。

○重点的に取り組む施策・今後も取り組む必要がある施策 (図3)  
重点的に取り組む施策では「農林水産業の振興」について、十五市町村が重点的に取り組んできた一方、十四市町村で今後も取り組みが必要と回答があった。そのほか、「市町村内の道路の整備」「教育・文化施設の整備」などについて重点的に取り組んできたことと回答し、「医療の確保」「過疎バス、離

島航路、通学・通院バス(船舶等)の交通手段の確保」「高齢者対策の充実」などに対してはこれまで以上の取り組みが必要と回答があった。  
○過疎債の活用について  
平成二十八年度、二十九年度ともに県内全過疎市町村で過疎債の活用があった。  
○今後の課題について(図4)  
今後課題になると考えられる事項について、二十市町村から「公共施設(道路、下水道、

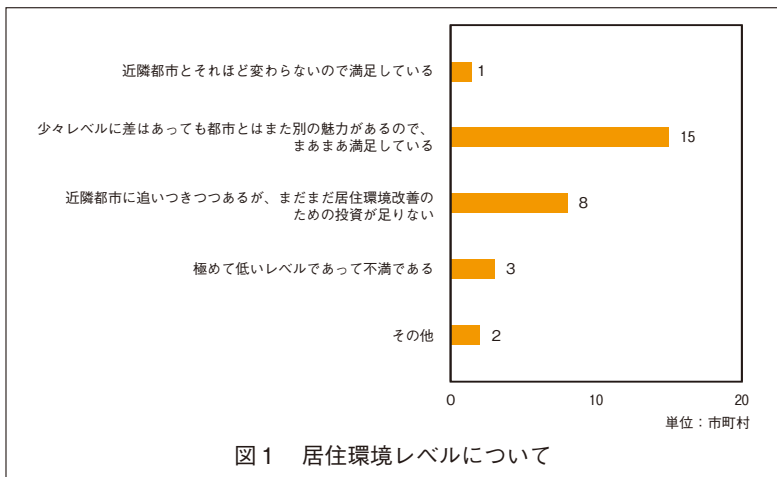
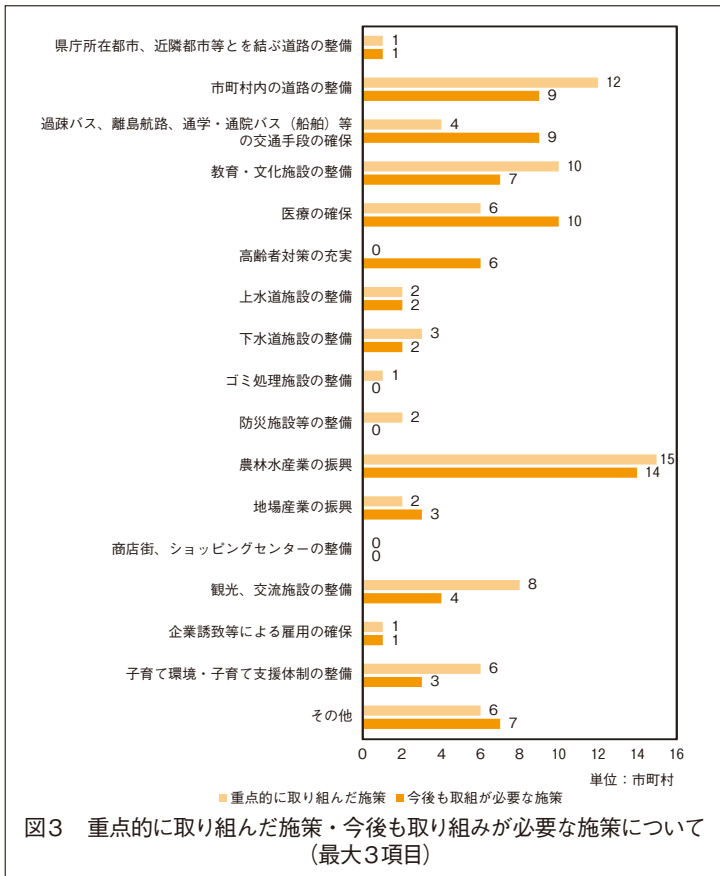
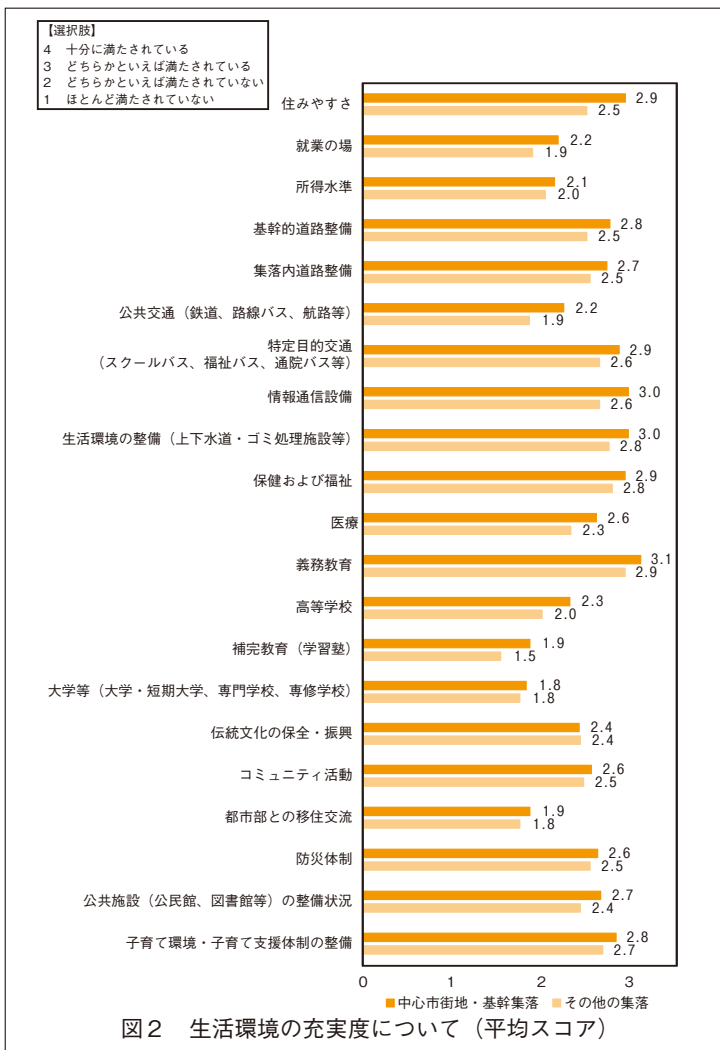


図1 居住環境レベルについて



病院、学校等）の維持・管理、長寿命化」、十八市町村から「農林水産業の振興、担い手の確保」、十四市町村から「地域・生活交通の維持・確保」と回答があった。

○過疎地域への関心の高まりについて

近年、若い人々を中心に農山漁村などの過疎地域への関心が高まり、都市部から過疎地域への転入という新しい潮流が見られるが、二市町村のみから「実感できている」

と回答があり、そのほか二十市町村では「実感できていない」と回答があった。

○新たな過疎対策法における指定単位について

現行過疎法の指定単位は市町村だが、合併により、いわゆる「みなし過疎」、「一部過疎」である市町村が生じている。今後過疎対策を行っている範囲（新たな過疎対策法の指定単位）について、二十市町村から「合併前の旧市町村を単位とする」、六市町

村から「市町村を単位とする」と回答があった。

○国に求める支援について

今後の過疎対策を進める上で国に求めたい支援について、二十四市町村から「新たな過疎対策立法の創設・現行各種支援施策の継続」と回答があり、五市町村からは加えて「運用の改善、制度改正、規制緩和、財政支援（過疎債、補助金、交付税措置、税源移譲等）など」の新たな支援を求めたいと回答があり、次のような

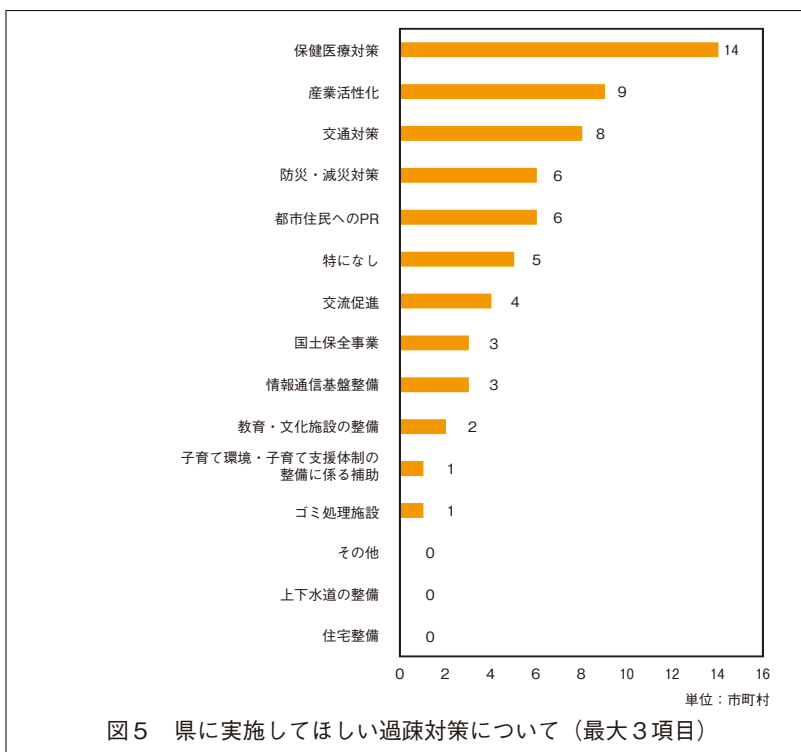
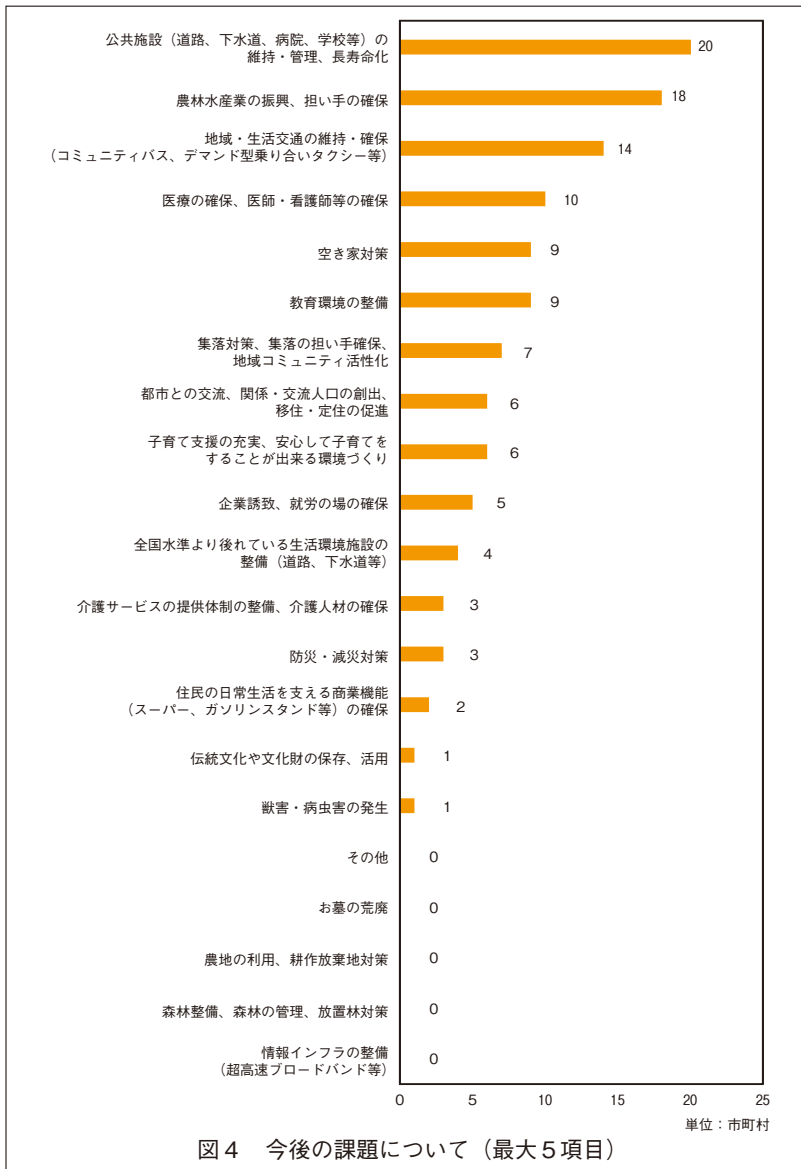
意見が出された。

- ・過疎地域医療の担い手不足に対する支援や、過疎対策に係る必要な予算確保
- ・移住者の受け入れのため、持ち主の不明な空き家の撤去・回収に係る制限の緩和と関連する財政支援の拡充
- ・財政支援のほか、過疎地域の自然環境保護や、人口減少の根本的解決策を国策として強く推進

し、定住自立圏構想を活用した優良事例を広く周知

○住民団体への財政支援の必要性について

過疎対策においては、地域づくりの主体として、行政と協働する住民団体（行政区、住民自治組織、NPO、地域審議会など）が重要な役割を果たしているが、これらの団体に対して国や都道府県が財政支援をすることの必要性について、二十三市町村からは「市町村を通じた支援とすべ



き」、四市町村からは「国・県からの直接支援も必要」と回答があり、「制度の必要がない」と回答したのは二市町村であった。

○県に実施してほしい過疎対策について（図5）

広域的な過疎対策として、都道府県に積極的に実施して欲しいことについて、十四市町村が「保険医療対策」、九市町村が「産業活性化」、八

市町村が「交通対策」と回答したほか、次のような意見が出された。

- ・財政支援の拡充・強化に関する国への要請
- ・市町村のマンパワーを超える事業に対する総合的な支援
- ・クラウド化や定住自立圏構想等、広域的連携が推進される中で、市町村間の調整や助言を期待

- ・地域課題解決に向けた助言・調整、地域課題に即した広域的な取り組みの推進

○過疎法に基づく税の特例措置について

現行過疎法に基づく税の特例措置（法人税・所得税に係る特別償却制度及び買換特例、地方税の減収補填措置）について、二十八市町村が「今後特例措置は必要である」と回答。

## 第二回青森県過疎対策研究会を開催

県と全国山村過疎地域振興連盟青森県支部は九月十三日、第二回青森県過疎対策研究会を県庁で開催した。

今回は、青森公立大学経営経済学部地域みらい学科准教授の木暮祐一委員、企業組合で、それ代表の澁谷尚子委員、NPO法人ひろだいに

サーチの竹ヶ原公委員よりそれぞれ基調報告があった。最後に、県より今後の過疎対策について、研究会の報告書の構成案や、それぞれの項目の概要等について説明があった。また、各委員から、新たな過疎対策の考え方について、「施設の統廃合に対する財政支援」などの意見が出された。

次回の研究会は十月十一日に開催予定。

# 統計でみる青森県の町村

## (第一回)

〈町村数2025〉

本県は全国六位の町村数

平成十一年以来、全国的に市町村合併が推進され、その結果、全国の市町村数は三千二百三十二（平成十一年三月三十一日現在）が千七百十八（平成三十年三月三十一日現在）となった（平成の大合併）。本県においても、町村数が五十九町村から三十町村まで減少している。

都道府県ごとに現在の町村数を比較すると、本県は全国第六位であり、全国的にみても町村が多くなっている。東北では福島県に次ぐ町村数であり、隣県の岩手県は十九町村、秋田県は十一町村である。また、平成の大合併以前の町村数と比較した町村数の減少率（町村減少率）は、多くの府県で町村数が六割から八割減少しているなか、本県は五割弱の減少にとどまっている。これを全国的にみると減少率の高い地域は、「西高東低」

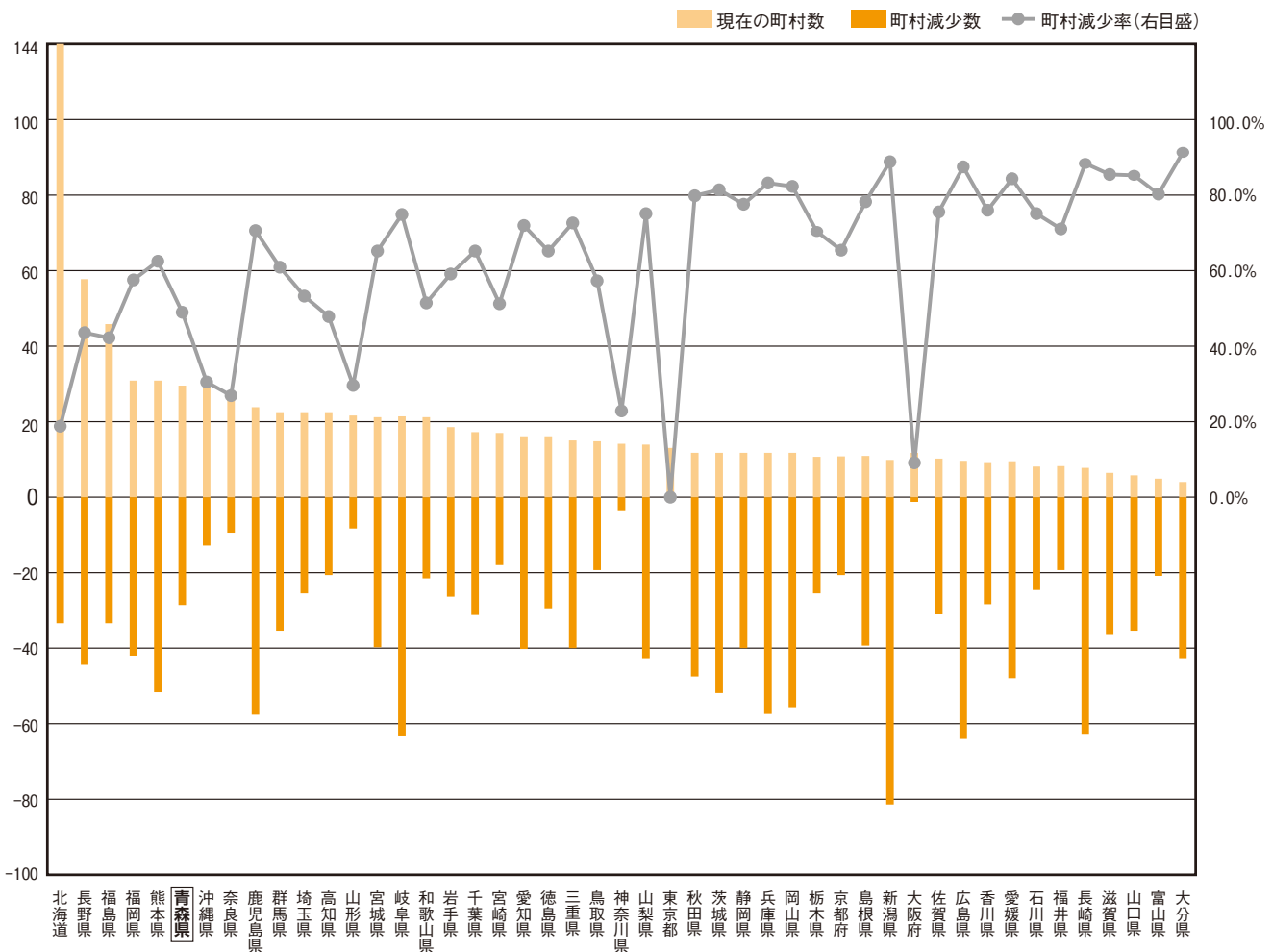
で比較的西日本に多く、減少率トップの大分県は、大合併前の四十七町村が、合併後には四町村と十分の一度になっっている。また、最も町村数が減少したのは新潟県で、大合併前の九十二町村から八十二町村が減少し、現在十町村となっっている。なお、村が「ゼロ」という地域は十三県にわたっっている。

平成の大合併は、行政の効率化や広域行政の推進などさまざまな目的をもって進められたが、時を経て人口減少と高齢化が進む環境の中で、地域の特性を活かしたきめ細かい行政対応が求められており、その意味で本県の三十町村という「数」は大きな財産として捉えることもできる。

次回は、この合併の状況と昨今の人口減少の関係などについて統計分析的な視点からみていきます。

（業務共済課）

全国の町村数の状況



※町村数は平成30年10月1日現在、町村減少数は平成10年10月1日との比較

※資料：総務省



## 田子町のオリジナル品種

# 美六姫<sup>みろくひめ</sup>でブランド力向上をめざす

ニンニクの生産が盛んであり、ニンニクの町として全国的に有名な田子町では、新たに品種登録された「美六姫」(登録名称「たっこ一号」)によるたっこにんにくのブランド力向上をめざして、町の農家と協力しています。

### ニンニクのまち田子町

田子町は昭和三十七年にニンニクの栽培を始め、種の厳選や出荷基準の厳格化を行い、産地全体で協力して生産したたっこにんにくは高級ブランド品として評価が高く、長年築いた信用と信頼によって多くの消費者の支持を得ています。また、ニンニクを核とした町づくりも進めており、町にはニンニクのオブジェやニンニクの街灯、ニンニクポストなど町を挙げてのこだわりと誇りがあります。平成二十

二年度には、たっこにんにくイメージキャラクターの「たっこ王子」も誕生し、たっこにんにくのブランド化に努めています。

### 美六姫の誕生

田子町では平成二十二年に県産業技術センターと協定を締結し、「田子で育てた元祖福地ホワイト種」系統から病気に強いオリジナル品種を作出することを目的に開発を始めました。品種選定は形の良さ、福地ホワイトと同等の白さ、一片の大きさを見て行わ

れ、一万株の中から選抜を繰り返し行い、数々の調査を経て、平成二十七年に農林水産省へ品種登録出願をし、平成二十九年に「たっこ一号」として品種登録されました。平成三十年には愛称選考委員会を設立し、愛称を募集したところ、北海道から沖縄まで全国から四百四十通を超える応募がありました。選考会では「田子らしさ」「わかりやすさ」「全国ブランドとして認知されやすい」などの視点で厳格な審査が行われ、「美六姫」という愛称に決定しました。美六姫は、ニンニク栽培の六十年余りの歴史の中で、長い年月を重ね、冬の寒さや病気にも耐えた一万株の中から更に選び出された「奇跡の種」で、福地ホワイトと同様



たっこにんにくの新品種「美六姫」

に、色白で形も良く、ふくよかさも持っています。加えて、葉が従来の品種に比べて大きいことが特徴です。

### 美六姫の課題

現在、美六姫は販売方法が課題のひとつとなっています。田子町産のニンニクは地元農

協を通じて「たっこにんにく」として販売されており、現行の仕組みのままでは美六姫も従来品として売られてしまいます。田子町では、ブランド管理や集出荷を担う新たな生産者団体を設立し、美六姫が田子町の新しいブランドとして流通する体制を整備していきます。



6万食を達成した田子ガーリックステーキごはん

### 町が一体となってニンニクづくり

田子町ではニンニク農家に対してニンニクの生産を補助する取り組みを行っています。高品質のニンニクを周年貯蔵し、安定供給と品質劣化防止を可能としたたっこにんにくの安定生産を担う施設として「田子町にんにく専用CA冷蔵庫」や害虫処理のための「にんにく高温処理施設」を設置することでニンニク生産の設備を整えるとともに、ニンニク農家に対して施設の利用料を補助しています。

### 食による観光振興

今後、美六姫が流通し、全国での知名度が高まることで、田子町のグルメやイベントにも新たな活気が生まれ、観光振興にもつながることが期待できます。

「田子ガーリックステーキごはん」は毎年観光・交流人口の増大のため、二〇一六年に田子町の新・OMOTENASHIご当地グルメとして開発されました。田子町が誇

### これからの展望

田子町は新たな品種である美六姫が地域の宝であることから、田子町が直面しているニンニク生産の課題を解決し、高品質のニンニクの生産により他の地域との差別化を図ります。また、皆様に愛される産地を目指して行政と地域、農業経営者が一体となって町づくりを行っています。

※たっこにんにくに関するお問い合わせは田子町産業振興課 一次産業戦略推進グループ【0179（20）71115】までお願いします。



田子にんにく収穫祭



姉妹都市からのゲストも参加するにんにくとべごまつり



問い合わせ先 外ヶ浜町役場 産業観光課  
TEL 0174-31-1228

津軽海峡で漁獲される「津軽海峡本まぐろ」はこれから冬にかけて脂が多く乗り、おいしい時期を迎えます。一本釣り漁により三厩漁港や龍飛漁港に揚がったまぐろは、町内のお店で堪能することが出来ます。

また、三厩地区では10月頃に「津軽海峡本まぐろまつり」が開催され、目の前でまぐろの解体ショーが行われます。(※今年のまつりは終了しました。)この機会にぜひ津軽海峡本まぐろをご賞味ください。

津軽海峡本まぐろを  
ご賞味ください!

いまが旬!  
そこがほままぢ  
**外ヶ浜町**  
東津軽郡



問い合わせ先 道の駅「津軽白神」 TEL 0172-85-2855  
白神コーヒースタジオ TEL 0172-40-3821  
白神ワイナリー TEL 0172-85-2886

今年リニューアルオープンした道の駅「津軽白神」。施設内には、自分だけのコーヒーが味わえる白神コーヒースタジオがあり、本格的な淹れ方体験や焙煎体験が気軽にできます。

また、新たな白神の恵みが味わえる白神ワイナリーなど西目屋村の今ホットな観光スポットに、ぜひお越しください。

道の駅「津軽白神」

いまが旬!  
にしめやむら  
**西目屋村**  
中津軽郡



問い合わせ先 (株)アグリイーな田んぼアートの里  
TEL 0172-55-6016

田舎館村役場(第1田んぼアート会場)近くに開設している(株)アグリイーな田んぼアートの里の観光いちご園は、温泉熱を利用してハウスを温め、通年で摘み取りをお楽しみいただけます。また、併設の直売所では、いちごの生ジュースや特製スイーツも販売しています。

○場所：田舎館村田舎館字中辻10-1  
(田舎館村商工会向かい側)

年中いちごが取れる  
観光いちご園

いまが旬!  
いなかだてむら  
**田舎館村**  
南津軽郡



問い合わせ先 道の駅つるた 鶴の里あるじゃ  
TEL 0173-22-5656

9月下旬頃から収穫が始まった、冬ぶどうつるたスチューベンの販売が道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」で開始されました。ほどよい酸味とさっぱりとした深い甘みが楽しめます。低温貯蔵により、来年の2月頃まで美味しく食べられるのも大きな魅力。

あるじゃで10月12日～14日に開催のスチューベンまつりにもぜひお越しください。

鶴田町が日本一の生産量・作付面積!  
あま〜いぶどうスチューベン

いまが旬!  
つるたまぢ  
**鶴田町**  
北津軽郡

いまが旬!

六ヶ所村  
上北郡

六ヶ所館 旬食

六ヶ所ちゃんぽん

村の農畜海産物や加工品などを販売する特産品販売所六ヶ所館ろくしゅんかんの食堂しゅんしょく“旬食”で新たなメニューが誕生しました。

村の特産品である人参やゴボウ、長いもが具沢山に入っている“六ヶ所ちゃんぽん”。村で取れた野菜を使用し味噌味の汁なしちゃんぽんです。

○営業時間：六ヶ所館 9：00～18：00  
／旬食 11：00～14：00

○休館日：12月31日、1月1日（臨時休業日を設ける場合あり）



問い合わせ先 一般社団法人六ヶ所村観光協会  
TEL 0175-71-3115

いまが旬!

東通村  
下北郡

第51回東通村産業まつり

令和元年10月27日（日）東通村体育館及び駐車場にて東通村産業まつりが開催されます。

東通牛や東通そばをはじめ、新鮮野菜や海産物など村の農林水産物や加工品の販売等を行います。

サケのつかみ取りやビンゴ大会など楽しいイベントもありますので、皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



問い合わせ先 東通村産業まつり実行委員会  
(東通村役場 つくり育てる農林水産課 農林振興グループ)  
TEL 0175-27-2111

いまが旬!

階上町  
三戸郡

風味豊かな新そばを提供します!  
〜階上早生新そば祭り〜

10月12日から20日まで、町内3店舗で階上早生新そば祭りを開催します。

昨年生誕100年を迎えた「階上早生」は、強い香りと粘りがあるのが特徴。栽培から調理まで一貫して手がけた階上産の新そばを、ぜひご賞味ください。たくさんのご来場お待ちしております。

○開催場所：道の駅はしかみ、フォレストピア階上、わっせ交流センター



問い合わせ先 階上町役場 産業振興課農林グループ  
TEL 0178-88-2116

いまが旬!

新郷村  
三戸郡

ここから癒し空間  
驚の湯へようこそ

村の山あいこんこんと湧き出ているのは、昔むかし獵師に羽を射抜かれた大鷲がその傷を癒したとされる秘湯。南部地方では数少ない硫黄泉で、効能は神経痛、関節痛、皮膚病など。源泉の野沢温泉は、遠方からの入浴客も絶えない隠れた人気の公衆浴場です。源泉を使用した新郷温泉館は、広々とした浴室やサウナ、露天風呂が楽しめます。7月から食堂わし亭もオープン! やすらぎのひと時をお過ごしください。



問い合わせ先 新郷温泉館  
TEL 0178-78-3050

全国町村等職員

## 任意 医療保険

【総合医療保険(団体型)】

全国町村等職員

## 任意 生命保険

【団体定期保険】

全国町村等職員

## 任意収入 補償保険

【団体長期障害所得補償保険】

死亡・所定の高度障がい状態を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

3 掛金には団体保険としての割引が適用されます。

4 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受け取りになれます。  
※脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受け取りになれません。

昨年度の  
配当還元率\*

任意医療保険  
【総合医療保険(団体型)】

約13.2%

任意生命保険  
【団体定期保険】

約18.6%

※1 年間払込掛金に対する配当金の割合です。  
※2 上記は平成30年度(\*)の配当実績に基づくものであり、将来のお受け取りをお約束するものではありません。  
(\*) 保険期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日

### 退職後のお取扱いについて

#### 退職者継続加入制度

職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます!

任意医療保険 1泊2日以上入院・手術等を保障します。

最長年齢75歳6カ月まで更新可能

任意生命保険 死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

最長年齢75歳6カ月まで更新可能

1 現職中の加入年数を問わず、移行することができます。

〔任意医療保険あるいは任意生命保険に、令和元年12月末日まで継続加入される方が対象です。〕

2 入院給付金日額・保険金額は、退職直前に加入していた金額以下で選ぶことができます。

退職金継続加入制度への移行時およびその後の更新時に、新規に任意医療保険および任意生命保険に加入することや、入院給付金日額・保険金額を増額することはできません。(減額・脱退は可能です。)

3 移行対象者は、職員とその配偶者となります。  
こどもは、退職者継続加入制度の対象とはなりません。

〔平成31年1月1日以降に加入団体を退職後、令和元年12月31日まで任意医療保険あるいは任意生命保険に引続き加入中である退職者(\*)とその配偶者が対象です。  
(\*) そのこどもは令和元年12月31日までの加入となります。〕

4 掛金のお払込みは年払となります。

# 任意共済のご案内

制度内容・申込手続きに関するお問合せ先

青森県町村会 業務共済課[共済事業] 電話：017-723-1331

制度の  
しくみ  
②  
特徴

任意医療保険・任意生命保険は、みなさまの入院（1泊2日以上）・手術等・

① ライフイベントの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。  
※ただし、健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。

② 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。  
※告知に関しては、「正しく告知いただくために」をご覧ください。

現 職 中

## 任意医療保険 1泊2日以上入院・手術等を保障します。

●職員とその配偶者様・お子様をご加入いただくことができます。

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込入院給付金日額	給付金の計算方法	新規加入・増額
職員	12,000円～5,000円	入院療養給付金： 入院給付金日額×5 手術給付金： ・1泊2日以上継続した入院中に受けられた対象手術につき入院給付金日額×20 ・放射線治療は、入院給付金日額×10 ・外来・日帰り手術は、入院給付金日額×5	年齢65歳6カ月まで
配偶者	10,000円～3,000円		年齢65歳6カ月まで
子ども	5,000円あるいは3,000円		年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。  
更新日付にて、入院給付金日額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。

●保険期間中のケガや病気等による「入院」「手術」等に対する保障を確保できます。

## 任意生命保険 死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

●職員とその配偶者様・お子様まで、万一の場合の安心をサポートいたします。

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～200万円	年齢65歳6カ月まで
配偶者	1,000万円～200万円	年齢65歳6カ月まで
子ども	400万円あるいは200万円	年齢22歳6カ月まで

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。  
更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。

●このようなときに、保険金をお支払いします。

- 保険期間中に死亡された場合
- 保険期間中に、加入日（\*）以後の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合  
（\*）保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

### 留意点

- 配偶者・子どものみで加入することはできません。また、配偶者は、任意医療保険・任意生命保険ともに職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。子どもは、任意医療保険については職員（配偶者も加入する場合は配偶者）と同額もしくはそれ以下の保障額、任意生命保険については職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。
- 掛金の払込方法は加入団体ごとに異なっておりますのでご注意ください。

中泊町長

はま だて  
**濱館**

とよ みつ  
**豊光**

プロフィール

青森県東京事務所長、総務部参事・  
秘書課長。  
現在1期目、60歳。



**随想**

第43話

# 「農業と漁業でしつかり 食べていけるまち」へ

高校まで十八年間を過ごしたふるさとへ戻って間もなく三年が過ぎようとしています。実家の「浜館理容所」があった商店街は、映画館や銭湯、スーパーや電気店などが建ち並ぶ賑やかな通りでした。祭りがあるのと地元の内会や保育園などがねぶたや荒馬踊りなどで競い合ったものでした。また、高校時代に利用した津軽鉄道も主要な交通モードとして、通勤通学の足や物流を担う動脈として賑わっていました。

四十年ぶりのふるさととは、父の死と同時に廃業した実家を含め、商店街は姿を消し、津軽鉄道もモーダルシフトにより往時の一割程度の利用者に減少したほか、人口減少や少子高齢化が猛烈に進む地域となっていたのです。三十四年九ヶ月勤めた県庁では、地域住民の生活を守る福祉事務所のケースワーカーを出発点に広報や交通企画などの企画部門や再生可能エネルギーによる産業振興などのほか、知事や副知事の仕事を

支える秘書部門などで幅広い分野の仕事を直接間接に経験させていただきました。そんな矢先、前町長の不出馬を契機に町長選挑戦へのチャンスが訪れたのです。

中里町と小泊村が合併した際、町が掲げたスローガン「大地の恵と海の幸 心ひとつに希望のまち」を継承し、農業と漁業による経済と民生の安定を達成し、「青森県型地域共生社会」を実現すべく町づくりに取り組んでいます。

中里地域中心の農業分野では、担い手不足の中、正確なマーケティングに基づく効率



スマート農業実証事業

的な経営体の在り方やICTやAIを活用した大規模化や省力化によるスマート農業の取り組みなどで、農業収益の最大化実現を目指しています。



リニューアルした中泊メバル膳

一方、小泊地域の漁業では、「津軽海峡メバル」を使った「中泊メバルの刺身と煮付け膳」のヒットにより、ブランドインゲの方向性が定まり、年二回の東京でのトップセールスに集まるリピーターも年々増加し、大いに手応えを感じています。ここは、攻めの一手と、今冬は姉妹品として限定の「メバルちゃんこ鍋」を発売する予定です。これは、大相撲で二人の関取を輩出している町を意識したメニューでもあります。

小泊地域の主力魚種であるヤリイカ、スルメイカが近年大不漁など、従来の漁業自体

が危機的状況になっています。そこで、昨年度から、町内漁協が取り組んでいるマツカワガレイや岩ガキ、ナマコ、真コンブなどの試験養殖に取り組んでいます。この財源には、協力企業による企業版ふるさと納税制度を活用させていただきました。漁業者の所得の安定につながるような本格的な養殖事業が実現できるように、関係機関との連携を密にしながら全力で取り組みを進めていきます。

農業や漁業のほかにも、地域資源としての風力を活かす発電事業者との連携や地域に存する文化財による観光開発にも取り組んでいます。中でも大石武学流による庭園と離れ「詩夢庵」とその中にあるステンドグラスのパイオニア小川三知氏の三作品は、その価値の確認が急がれています。

離れや作品が完成して来年で百周年ということもあり、一般公開に向けた準備を進めています。十月二十七日（日）には、専門家によるパネルディスカッションも行うフォーラムを開催し、町内外に周知・PRしたいと思っています。この機会に、たくさんの方々のご来訪をお待ちしております。